

平成28年度

# 亀山市普通会計 財務書類4表

- ・貸借対照表
- ・行政コスト計算書
- ・純資産変動計算書
- ・資金収支計算書

亀山市財務部財政行革室



## 目次

1. はじめに	1
2. 作成基準について	1
3. 財務書類4表について	1
4. 平成28年度財務書類4表（普通会計）	
貸借対照表	2
行政コスト計算書	3
純資産変動計算書	4
資金収支計算書	5
参考資料	
・平成27年度貸借対照表	6
・財務書類4表（要約版）	7
・市民一人あたり財務書類4表	8
5. 平成28年度財務書類4表からわかること	9

## 1. はじめに

本市では従来、普通会計における資産及び負債の状況を明らかにするために「貸借対照表（バランスシート）」、人的サービス及び給付サービスなどの行政サービスのコストを明らかにするために「行政コスト計算書」を、それぞれ作成してきたところであり、平成20年度決算からは、総務省の「新地方公会計制度実務研究会報告書」等で示されています財務書類のモデルのうち、「総務省方式改訂モデル」を用いた普通会計の財務書類4表を作成しています。

## 2. 作成基準について

総務省「新地方公会計制度実務研究会報告書 第3部 総務省方式改訂モデルに基づく財務書類作成要領」により作成しています。

基礎データは、昭和44年度以降の「地方財政状況調査（決算統計）」のデータを使用しています。

## 3. 財務書類4表について

### （1）貸借対照表

貸借対照表とは、市が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対象表示した一覧表です。また、資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、左右のバランスがとれている表であることからバランスシートとも呼ばれます。

### （2）行政コスト計算書

行政コスト計算書は、4月1日から翌年の3月31日までの1年間の行政活動のうち福祉活動やごみの収集・処理などといった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、その行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比させた財務書類です。

### （3）純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している計算書です。

### （4）資金収支計算書

資金収支計算書は、歳計現金（＝資金）の出入りの情報を性質の異なる3つの区分（活動）に分けて表示した財務書類です。3つの区分とは、「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」です。

貸借対照表  
(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	14,190,070
①生活インフラ・国土保全	37,252,250	(2) 長期未払金	
②教育	18,624,695	①物件の購入等	0
③福祉	2,488,765	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	7,668,955	③その他	967,935
⑤産業振興	2,707,952	長期未払金計	967,935
⑥消防	2,577,933	(3) 退職手当引当金	2,586,396
⑦総務	3,366,405	(4) 損失補償等引当金	0
有形固定資産合計	74,686,955	固定負債合計	17,744,401
(2) 売却可能資産	35,884		
公共資産合計	74,722,839		
2 投資等		2 流動負債	
(1) 投資及び出資金		(1) 翌年度償還予定地方債	2,229,534
①投資及び出資金	3,718,102	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
②投資損失引当金	0	(3) 未払金	614,919
投資及び出資金計	3,718,102	(4) 翌年度支払予定退職手当	231,733
(2) 貸付金	55,936	(5) 賞与引当金	231,871
(3) 基金等		流動負債合計	3,308,057
①退職手当目的基金	0		
②その他特定目的基金	4,063,400	<b>負債合計</b>	<b>21,052,458</b>
③土地開発基金	799,509		
④その他定額運用基金	0	<b>【純資産の部】</b>	
⑤退職手当組合積立金	0	1 公共資産等整備国庫補助金等	10,842,708
基金等計	4,862,909	2 公共資産等整備一般財源等	64,676,090
(4) 長期延滞債権	678,206	3 その他一般財源等	△ 7,425,580
(5) 回収不能見込額	△ 78,849	4 資産評価差額	0
投資等合計	9,236,304	<b>純資産合計</b>	<b>68,093,218</b>
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	4,000,400		
②減債基金	381,953		
③歳計現金	699,249		
現金預金計	5,081,602		
(2) 未収金			
①地方税	99,693		
②その他	5,246		
③回収不能見込額	△ 8		
未収金計	104,931		
流動資産合計	5,186,533		
<b>資産合計</b>	<b>89,145,676</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>89,145,676</b>

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	2,114,344 千円
②教育	868,465 千円
③福祉	904,493 千円
④環境衛生	390,671 千円
⑤産業振興	255,729 千円
⑥消防	11,185 千円
⑦総務	156,216 千円
計	4,701,103 千円

上の支出金に充当された財源

①国庫補助金等	1,074,577 千円
②地方債	564,400 千円
③一般財源等	3,062,126 千円
計	4,701,103 千円

※2 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	0 千円
②債務保証又は損失補償	0 千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円
③その他	0 千円

※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち 14,650,660千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	【内訳】	
		負債計上 【(翌年度償還予定)地方債・(長期)未払金・引当金】	注記 【契約債務・偶発債務】
普通会計の将来負担額	29,625,034 千円		
【内訳】 普通会計地方債残高	16,419,604 千円	16,419,604 千円	
債務負担行為支出予定額	0 千円	0 千円	0 千円
公営事業地方債負担見込額	10,208,780 千円		10,208,780 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	71,137 千円		71,137 千円
退職手当負担見込額	2,873,543 千円	2,873,543 千円	
第三セクター等債務負担見込額	51,970 千円	0 千円	51,970 千円
連結実質赤字額	0 千円		0 千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		0 千円
基金等将来負担軽減資産	34,388,830 千円		
【内訳】 地方債償還額等充当基金残高	7,650,856 千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	6,775,552 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	19,962,422 千円		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	△ 4,763,796 千円		

※5 有形固定資産のうち、土地は 18,976,822千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は 60,434,944千円です。

# 行政コスト計算書

〔自 平成28年4月 1日  
至 平成29年3月31日〕

1-2

## 【経常行政コスト】

(単位：千円)

		総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生	産 業 振 興	消 防	総 務	議 会	支 払 利 息	回収不能 見込計上額	その他
1	(1)人件費	3,242,588	18.0%	218,431	443,442	533,259	159,715	169,517	653,979	883,985	180,260	/	/	0
	(2)退職手当引当金繰入等	302,967	1.7%	20,409	41,432	49,824	14,923	15,839	61,104	82,594	16,842	/	/	0
	(3)賞与引当金繰入額	231,871	1.3%	15,620	31,710	38,132	11,421	12,122	46,765	63,211	12,890	/	/	0
	小 計	3,777,426	21.0%	254,460	516,584	621,215	186,059	197,478	761,848	1,029,790	209,992	/	/	0
2	(1)物件費	3,195,551	17.7%	145,541	758,720	440,455	998,239	149,550	85,759	603,580	13,707	/	/	0
	(2)維持補修費	641,557	3.6%	303,392	27,125	26,284	263,195	3,145	7,265	11,151	0	/	/	/
	(3)減価償却費	2,680,753	14.9%	1,007,670	548,020	141,385	567,821	173,055	138,722	104,080	0	/	/	/
	小 計	6,517,861	36.2%	1,456,603	1,333,865	608,124	1,829,255	325,750	231,746	718,811	13,707	0	/	/
3	(1)社会保障給付	3,655,038	20.4%	/	21,368	3,631,465	2,205	/	/	/	/	/	/	/
	(2)補助金等	978,074	5.4%	21,724	102,311	263,997	52,265	240,783	104,649	189,275	3,070	/	/	0
	(3)他会計等への支出額	2,297,233	12.8%	389,000	0	1,379,101	230,354	291,749	7,029	0	0	/	/	0
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	27,986	0.2%	1,333	20,281	0	4,800	0	0	1,572	0	/	/	0
	小 計	6,958,331	38.6%	412,057	143,960	5,274,563	289,624	532,532	111,678	190,847	3,070	/	/	0
4	(1)支払利息	133,410	0.7%	/	/	/	/	/	/	/	/	133,410	/	/
	(2)回収不能見込計上額	33,558	0.2%	/	/	/	/	/	/	/	/	/	33,558	/
	(3)その他行政コスト	586,462	3.3%	0	0	0	0	0	0	0	0	/	/	586,462
	小 計	753,430	4.2%	0	0	0	0	0	0	0	0	133,410	33,558	586,462
経 常 行 政 コ ス ト a		18,007,048	/	2,123,120	1,994,409	6,503,902	2,304,938	1,055,760	1,105,272	1,939,448	226,769	133,410	33,558	586,462
( 構 成 比 率 )		/	/	11.8%	11.1%	36.1%	12.7%	5.9%	6.1%	10.8%	1.3%	0.7%	0.2%	3.3%

## 【経常収益】

														一般財源 振替額
1 使用料・手数料 b	416,025	/	74,156	22,434	170,268	117,131	1,395	3,174	27,467	0	0	/	0	0
2 分担金・負担金・寄附金 c	260,013	/	0	10,050	238,650	1,560	2,974	0	6,779	0	0	/	0	0
経 常 収 益 合 計 ( b + c ) d	676,038	/	74,156	32,484	408,918	118,691	4,369	3,174	34,246	0	0	/	0	0
d/a	3.75%	/	3.5%	1.6%	6.3%	5.1%	0.4%	0.3%	1.8%	0.0%	0.0%	/	0.0%	/
(差引)純経常行政コスト a-d	17,331,010	/	2,048,964	1,961,925	6,094,984	2,186,247	1,051,391	1,102,098	1,905,202	226,769	133,410	33,558	586,462	0

## 純資産変動計算書

〔 自 平成28年4月 1日  
至 平成29年3月31日 〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	68,575,532	10,969,927	64,665,041	△ 7,059,436	0
純経常行政コスト	△ 17,331,010			△ 17,331,010	
一般財源					
地方税	10,303,361			10,303,361	
地方交付税	1,612,935			1,612,935	
その他行政コスト充当財源	1,690,418			1,690,418	
補助金等受入	3,296,538	252,022		3,044,516	
臨時損益	0			0	
災害復旧事業費	△ 54,556			△ 54,556	
公共資産除売却損益	0			0	
投資損失	0			0	
その他損益	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			807,923	△ 807,923	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			172,449	△ 172,449	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 147,912	147,912	
減価償却による財源増		△ 379,241	△ 2,301,512	2,680,753	
地方債償還に伴う財源振替			1,480,101	△ 1,480,101	
資産評価替えによる変動額	0				0
無償受贈資産受入	0				0
その他	0		0	0	
期末純資産残高	68,093,218	10,842,708	64,676,090	△ 7,425,580	0

# 資金収支計算書

〔 自 平成28年4月 1日  
至 平成29年3月31日 〕

1-4

(単位:千円)

1 経 常 的 収 支 の 部	
人件費	3,809,026
物件費	3,795,412
社会保障給付	3,655,038
補助金等	960,292
支払利息	133,410
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	1,814,534
その他支出	696,113
支 出 合 計	14,863,825
地方税	10,334,539
地方交付税	1,612,935
国県補助金等	3,030,758
使用料・手数料	416,178
分担金・負担金・寄附金	259,116
諸収入	325,237
地方債発行額	363,400
基金取崩額	8,549
その他収入	1,324,879
収 入 合 計	17,675,591
経 常 的 収 支 額	2,811,766

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	2,144,749
公共資産整備補助金等支出	27,986
他会計等への建設費充当財源繰出支出	101,187
支 出 合 計	2,273,922
国県補助金等	265,780
地方債発行額	1,085,100
基金取崩額	52,786
その他収入	23,887
収 入 合 計	1,427,553
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 846,369

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金	0
貸付金	29,500
基金積立額	603,336
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	441,159
地方債償還額	2,044,179
支 出 合 計	3,118,174
国県補助金等	0
貸付金回収額	36,523
基金取崩額	770,393
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	15,600
その他収入	0
収 入 合 計	822,516
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 2,295,658

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	△ 330,261
期首歳計現金残高	1,029,510
期末歳計現金残高	699,249

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成28年度における一時借入金の借入限度額は 1,500,000千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は 0千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	20,455,170
繰越金	△ 529,510
地方債発行額	△ 1,448,500
財政調整基金等取崩額	△ 770,393
支出総額	△ 19,755,921
地方債償還額	2,177,589
財政調整基金等積立額	2,252
基礎的財政収支	130,687

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	14,864,483
①生活インフラ・国土保全	37,404,470	(2) 長期未払金	
②教育	18,605,872	①物件の購入等	0
③福祉	2,623,458	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	7,699,760	③その他	830,952
⑤産業振興	2,798,734	長期未払金計	830,952
⑥消防	2,686,496	(3) 退職手当引当金	2,593,513
⑦総務	3,404,152	(4) 損失補償等引当金	0
有形固定資産合計	75,222,942	固定負債合計	18,288,948
(2) 売却可能資産	35,884		
公共資産合計	75,258,826		
2 投資等		2 流動負債	
(1) 投資及び出資金		(1) 翌年度償還予定地方債	2,150,800
①投資及び出資金	3,676,237	(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）	0
②投資損失引当金	0	(3) 未払金	765,301
投資及び出資金計	3,676,237	(4) 翌年度支払予定退職手当	266,268
(2) 貸付金	62,681	(5) 賞与引当金	221,819
(3) 基金等		流動負債合計	3,404,188
①退職手当目的基金	0		
②その他特定目的基金	4,008,781	<b>負債合計</b>	<b>21,693,136</b>
③土地開発基金	814,379		
④その他定額運用基金	0		
⑤退職手当組合積立金	0	<b>【純資産の部】</b>	
基金等計	4,823,160	1 公共資産等整備国庫補助金等	10,969,927
(4) 長期延滞債権	735,281	2 公共資産等整備一般財源等	64,665,041
(5) 回収不能見込額	△ 85,871	3 その他一般財源等	△ 7,059,436
投資等合計	9,211,488	4 資産評価差額	0
3 流動資産		<b>純資産合計</b>	<b>68,575,532</b>
(1) 現金預金			
①財政調整基金	4,268,607	<b>負債・純資産合計</b>	<b>90,268,668</b>
②減債基金	381,887		
③歳計現金	1,029,510		
現金預金計	5,680,004		
(2) 未収金			
①地方税	111,725		
②その他	6,685		
③回収不能見込額	△ 60		
未収金計	118,350		
流動資産合計	5,798,354		
<b>資産合計</b>	<b>90,268,668</b>		

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	2,228,967 千円
②教育	875,306 千円
③福祉	961,685 千円
④環境衛生	417,666 千円
⑤産業振興	313,618 千円
⑥消防	13,280 千円
⑦総務	167,709 千円
計	4,978,231 千円

上の支出金に充当された財源

①国庫補助金等	1,122,693 千円
②地方債	627,516 千円
③一般財源等	3,228,022 千円
計	4,978,231 千円

※2 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	0 千円
②債務保証又は損失補償	0 千円
（うち共同発行地方債に係るもの）	0 千円
③その他	0 千円

※3 地方債残高（翌年度償還予定額を含む）のうち 14,902,282千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	【内訳】	
		負債計上 【(翌年度償還予定)地方債・(長期)未払金・引当金】	注記 【契約債務・偶発債務】
普通会計の将来負担額	30,283,785 千円		
【内訳】 普通会計地方債残高	17,015,283 千円	17,015,283 千円	
債務負担行為支出予定額	0 千円	0 千円	0 千円
公営事業地方債負担見込額	10,267,640 千円		10,267,640 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	80,536 千円		80,536 千円
退職手当負担見込額	2,859,771 千円	2,859,771 千円	
第三セクター等債務負担見込額	60,555 千円	0 千円	60,555 千円
連結実質赤字額	0 千円		0 千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		0 千円
基金等将来負担軽減資産	34,129,491 千円		
【内訳】 地方債償還額等充当基金残高	8,028,045 千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	5,795,582 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	20,305,864 千円		
(差引) 普通会計が将来負担すべき実質的な負債	△ 3,845,706 千円		

※5 有形固定資産のうち、土地は 18,669,413千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は 57,754,209千円です。





## 5. 平成28年度財務書類4表からわかること

### (1) 貸借対照表

貸借対照表からは、本市が平成28年度までの間に行ってきた行政活動の結果、建物や土地などで総額約891億円の財産（資産）を形成し、そのうちの約681億円が支払いを終えた純資産として保有していることがわかります。しかしながら、今後約164億円の市債の償還など約211億円の負債があり、その支払いを背負っていることも同時に表しています。

また、そうした今後支払いの必要となる負債について資金調達面から考えてみると、現に本市が使える資産は、流動資産のうち現金・預金約51億円と、投資等のうち特定目的基金約49億円をあわせて約100億円だけしかありません。したがって、負債の支払いのための財源としては、将来の市税収入等に多く依存することとなり、引き続き財政の健全化に留意していかなければならないところです。

### (2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書からは、平成28年度の一年間において資産形成に結びつかない経常的な行政サービスを提供するためにかかったコストを見ることができ、その総額は約180億円です。これを性質別に見ると、物にかかるコストが約65億円で全体の36.2%を占めています。これは物件費や減価償却費が主なものです。

また、目的別に見ると、福祉に要するコストが約65億円で全体の36.1%を占めています。主なものは、高齢者・障がい者・児童福祉関係の扶助費と国民健康保険事業など特別会計への繰出金となっています。

### (3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書からは、貸借対照表の純資産が平成28年度の一年間でどのように変動したかを表しており、純経常行政コスト約173億円に対して、地方税など経常的な一般財源が約136億円、国や県からの補助金が約30億円となっていて、臨時損益である災害復旧事業費を差し引くと、約5

億円の減少となっています。

また、減価償却による財源増については、公共資産等の財源として拘束されていた約27億円の財源が公共資産の減価償却に伴い一般財源として回収されたことを表しています。

地方債償還に伴う財源振替は、社会資本整備の財源として発行していた地方債約15億円を償還したために、公共資産等整備一般財源として拘束されたことを表しています。

#### (4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、現金の支出を伴わない減価償却費などを含めず、純粋に現金収支の状況を表しています。

このうち、「経常的収支」は、行政サービスを経常的に行う際の支出と、経常的に収入されるものをまとめたものです。支出の主なものは、人件費、物件費などで約149億円、収入は主に地方税（市税）などで約177億円となり、経常的収支額は約28億円の黒字となっています。

次に「公共資産整備収支」は道路整備や、学校建設などといった公共資産整備のための収支を表し、公共資産整備収支額は約8億円の赤字となっています。

3つ目の「投資・財務的収支」は、将来に備えた基金（貯金）の積み立てや取り崩し、借入金やその返済などといった、財政運営、資産運用的な経費を表し、投資的・財務的収支額は約23億円の赤字となっています。

最後に、「基礎的財政収支」についてですが、これは「資金収支計算書」のうちから、基金、地方債、前年度からの繰越金といった純粋に本年度の収支に関わらず収支されたものを除いたものを表し、基礎的財政収支額は約1億3千万円の黒字となっています。

# 公会計制度に係る財務書類分析

【亀山市：総務省方式改訂モデル】

はじめに

平成 29 年 3 月 31 日時点の総務省「地方公共団体の平成 27 年度版財務書類の作成状況等」によると、指定都市を除く市区町村の 83.3%（1,721 団体中 1,434 団体）が財務書類を作成済あるいは作成作業をしているという結果になりました。

すでに多くの自治体において普及が進んだ財務書類の作成ですが、平成 17 年 12 月 24 日に閣議決定された「行政改革の重要方針」により大きな転機が訪れることとなりました。この中で、「地方においても国と同様に資産・債務改革に積極的に取り組む。各地方公共団体の資産・債務の実態把握、管理体制状況を総点検するとともに、改革の方向と具体的施策を明確にする。」との記述がなされ、自治体における「資産・債務改革」の必要性が打ち出されました。

平成 18 年 8 月 31 日には、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（総務事務次官通知）」の「第 3 地方公会計改革（地方の資産・債務管理改革）」において、「発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の 4 表の整備を標準形とし、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースで、基準モデル又は総務省方式改訂モデルを活用して、公会計の整備の推進に取り組むこと。その際、取り組みが進んでいる団体、都道府県、人口 3 万人以上の都市は、3 年後（平成 21 年度）までに 4 表を整備すること。」とされました。

これらを受けて、総務省では平成 19 年 10 月に、「新地方公会計制度実務研究会報告書」を公表し、「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」という 2 つの財務書類作成モデルを示しました。その後も実務研究会報告書において課題とされていた事項の検討を進め、平成 20 年 1 月には「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引」の公表、平成 21 年 4 月には「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引」を公表しました。

この間、三重県下でも各市町の有志職員参加により「新地方公会計制度検討部会」を発足し、検討を重ね、ワーキンググループでは総務省から示された「総務省方式改訂モデル」等についてその特徴や活用方法について研究を行いました。平成 21 年 2 月には三重県の取りまとめにより「新地方公会計制度検討部会報告書」を公表したところです。

亀山市では市民の皆様への説明責任の向上と財政運営等への活用を目指し、平成 12 年度決算から貸借対照表と行政コスト計算書を旧総務省方式により作成してきましたが、平成 20 年度決算からは「総務省方式改訂モデル」による財務書類 4 表を作成することとしました。

## I 基本事項について

### 1 新公会計制度導入の目的

新公会計とは、現金主義・単式簿記によるこれまでの自治体の会計制度に、発生主義・複式簿記といった企業会計的な要素を取り入れ、資産、負債などのストック情報や引当金のような見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・債務の適正な管理とその有効活用といった自治体の内部管理の強化を図るものです。

旧総務省方式による財務書類にも発生主義・複式簿記の考え方は取り入れられていましたが、新たな方式による財務書類では、より細やかな情報を提供するとともに、市が連携協力して行政サービスを実施している関係団体・法人等を含めた全体の財政状況を把握することが可能となります。

#### 《新財務書類作成による効果》

##### ○財政運営の透明性の確保と説明責任の履行

- ・一部事務組合や土地開発公社、第三セクター等を含めた全体の財政状況を把握することができる
- ・住民サービスにかかるコストと受益者負担を明示することにより、コスト意識を高めることができる

##### ○資産・債務の適切な管理と有効活用

- ・全庁的に遊休資産を把握することにより、資産の売却・活用の促進を図ることができる
- ・債務を適正に把握することにより、今後必要な資金の計画的な積立を行うことができる

##### ○行政経営への活用

- ・類似団体や近隣団体と比較分析することで、市の特徴や課題を把握できる
- ・行財政改革にあたり、収支ベースだけでなく、ストックベースの視点を取り入れることができる

### 2 基本的な作成方針について

#### (1) 対象とする範囲

連結の範囲は、普通会計に特別会計、一部事務組合、地方三公社、第三セクター等を含めて市に関連のあるすべての団体を対象とします。

亀山市の連結対象会計、団体等は下表のとおりです。第三セクター等については、判断基準（※）に基づき条件を満たした場合に連結対象とします。

≪亀山市連結対象表≫

会計・一部事務組合等	名称
普通会計	・ 一般会計
公営事業会計	・ 水道事業会計 ・ 工業用水道事業会計 ・ 公共下水道事業会計 ・ 病院事業会計 ・ 農業集落排水事業特別会計 ・ 国民健康保険事業特別会計 ・ 後期高齢者医療事業特別会計
一部事務組合・広域連合	・ 鈴鹿亀山地区広域連合 ・ 三重地方税管理回収機構 ・ 三重県後期高齢者医療広域連合 ・ 三泗鈴亀農業共済事務組合 ※三重各市町総合事務組合は除く
地方三公社	・ 亀山市土地開発公社
第三セクター等	・ 亀山市地域社会振興会 ・ 亀山市社会福祉協議会

(※) 第三セクター等の連結判断基準（総務省基準）

- ①出資比率が50%以上の場合は、連結対象とする
- ②出資比率が25%未満の場合は、連結対象としない
- ③出資比率が25%以上50%未満の場合は、実質的に主導的な立場を確保していると認められる場合は、連結対象とする

(2) 基準日

平成29年3月31日（平成28年度末）を作成基準日とし、出納整理期間（平成29年4月1日から5月31日まで）における出納については基準日までに終了したものととして処理しています。

(3) 基礎数値

原則電算処理化された昭和44年以降の地方財政状況調査のデータと、歳入歳出決算書や各団体で作成している財務書類の数値を用いています。

3 貸借対照表とは

貸借対照表とは、一定時点において保有するすべての資産とその資産をどのような財源で賄ってきたかを表したものです。

左側（借方）の「資産の部」は、行政サービスを提供するために形成してきた道路、公

園、学校などの有形固定資産や出資金、貸付金、現金・預金などがあります。右側（貸方）は、その資産を形成した財源を表す「負債の部」と「純資産の部」から構成されています。

「負債の部」は、地方債や職員に対し将来負担すべき退職金等で将来世代が負担する部分、「純資産の部」は、過去・現役世代の負担した税金、国県からの補助金等が計上されています。

「資産の部＝負債の部＋純資産の部」と左右のバランスがとれた対照表となることから、バランスシートとも呼ばれています。

#### 4 行政コスト計算書とは

地方公共団体の行政活動は、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらないサービスが大きな比重を占めています。行政コスト計算書は、1年間の消費的なサービスに伴うコストを性質別（人件費・物件費・社会保障給付など）と目的別（教育・福祉・環境衛生など）に表しています。また、それぞれのコストに充てられた使用料・手数料・負担金などの財源の把握が可能となります。

貸借対照表が期末における資産や負債の状況を表すのに対して、行政コスト計算書では貸借対照表上に計上していない消費的な経費や受益者負担がどの程度あったのかを把握することができます。

#### 5 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部を構成する「公共資産等整備国県補助金等」、「公共資産等整備一般財源等」、「その他一般財源等」、「資産評価差額」が1年間でどのように変動したのかを表しています。

貸借対照表でも説明したように、純資産の部は過去及び現役世代がすでに負担している部分であり、純資産の変動は将来世代と過去・現役世代との間の負担配分の変動を意味します。

たとえば、純資産が増加した場合は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資産を形成したことを意味するため、将来世代の負担は軽減されていると考えられます。

#### 6 資金収支計算書とは

資金収支計算書は、1年間の歳計現金の収入・支出の動きをその性質に応じて「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」の3つに区分して表しています。

このことにより、どのような要因で資金が増減したのかを把握することが可能となります。また、会計年度末における歳計現金の残高を表すため、4つの財務書類のうち唯一現金主義に基づいて作成されており、その数値は貸借対照表の歳計現金と一致します。

## 7 財務書類 4 表の関係について

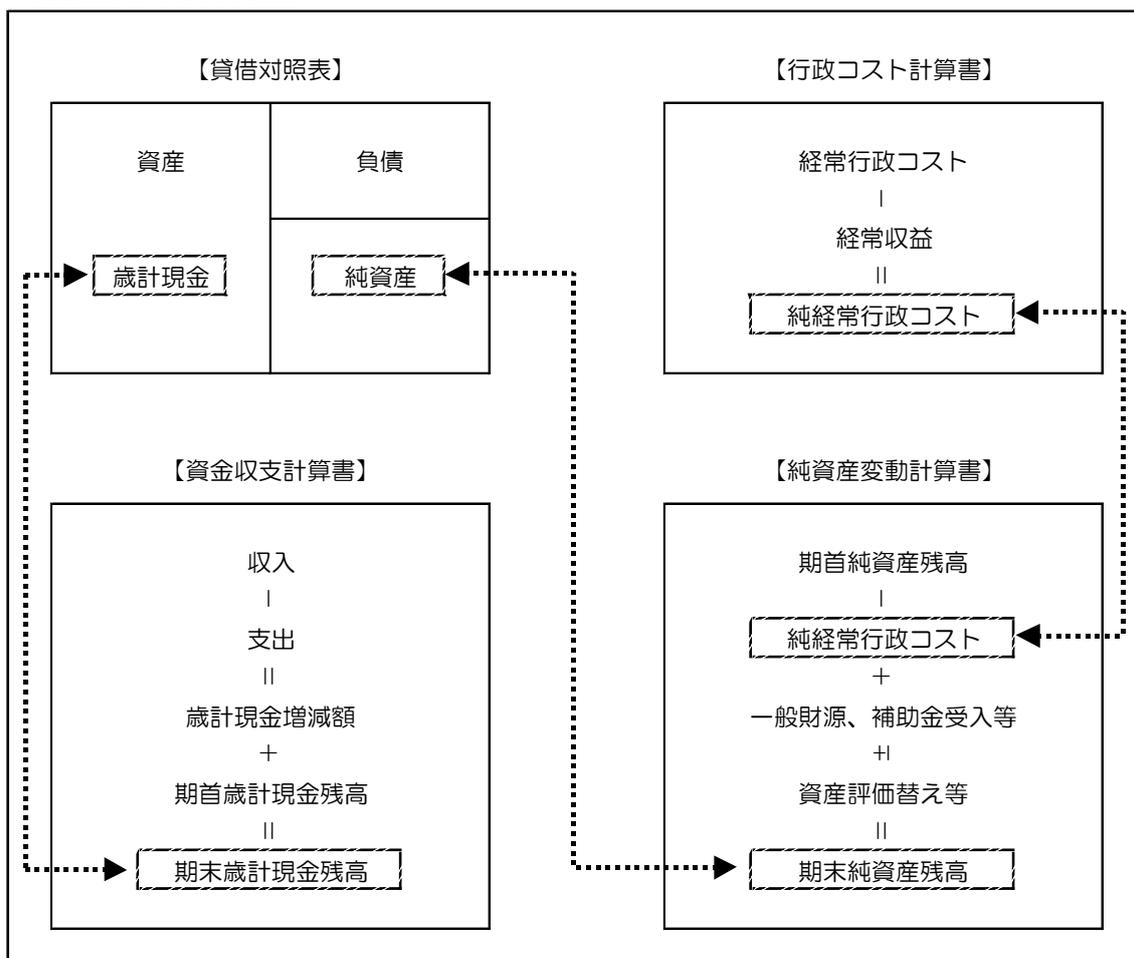
財務書類は 4 つの表から構成されており、それぞれが連動しています。貸借対照表の純資産は、国・県からの補助金や自団体の財源で既に負担した部分を表しています。この純資産の変動を表したものが、純資産変動計算書です。純資産変動計算書における純経常行政コストが一般財源、補助金等受入等を超過すれば、純資産が減少し、逆に一般財源、補助金等受入等が純経常行政コストを超過すれば、純資産が増加することになります。

行政コスト計算書は、純資産変動計算書の純経常行政コストの明細であり、1 年間にかかった経常コスト総額から受益者負担である経常収益を控除することで、一般財源、補助金等受入等で負担すべき純経常行政コストが算出されます。

資金収支計算書の期末歳計現金残高は、貸借対照表の歳計現金と一致します。このことは、資金収支計算書は、貸借対照表に計上されている歳計現金の増減の明細であることを意味します。

4 表の相関関係を表示すると次のようになります。

### 《財務書類 4 表の関係》



## Ⅱ 普通会計財務書類について

### 1 普通会計貸借対照表について

#### 普通会計貸借対照表の各項目の説明

ここでは、貸借対照表の各項目についての説明をします。

#### 《資産の部》

##### ① 公共資産

##### ○有形固定資産

有形固定資産は、長期間にわたり住民サービスの提供に使用されるもので、具体的には土地、建物等が該当します。昭和44年度以降の決算統計の普通建設事業費を集計し、減価償却後の金額を計上します。

ただし、普通建設事業費のうち市が他団体に補助金、負担金として支出した部分については、市の所有する資産ではないため有形固定資産として計上していませんが、末尾の注記※1「他団体及び民間への支出金により形成された資産」に表記します。

##### (※) 減価償却

土地以外の有形固定資産については、減価償却を行います。減価償却の方法は、残存価額ゼロの定額法とし、耐用年数は下表のとおりです。

#### 《耐用年数表》

決算統計上の区分	耐用年数	決算統計上の区分	耐用年数	決算統計上の区分	耐用年数
1 総務費		(4) 砂防	50	(6) 港湾	49
(1) 庁舎等	50	(5) 漁港	50	(7) 都市計画	
(2) その他	25	(6) 農業農村整備	20	街路	48
2 民生費		(7) 海岸保全	30	都市下水路	20
(1) 保育所	30	(8) その他	25	区画整理	40
(2) その他	25	6 商工費	25	公園	40
3 衛生費	25	7 土木費		その他	25
4 労働費	25	(1) 道路	48	8 消防	
5 農林水産業費		(2) 橋りょう	60	(1) 庁舎	50
(1) 造林	25	(3) 河川	49	(2) その他	10
(2) 林道	48	(4) 砂防	50	9 教育	50
(3) 治山	30	(5) 海岸保全	30	10 その他	25

##### (※) 売却可能資産

売却可能資産とは現に公用又は公共用に供されていない資産で次に該当するものです。

(1) 活用の図られていない普通財産

(2) 普通財産のうち活用目的が終了する予定のもの

### (3) 用途廃止することが予定されている行政財産

売却可能資産は、行政サービスの提供には活用されていませんが、将来の現金獲得能力があると考えられ、「売却可能価額」で評価することになります。

評価方法は、鑑定評価額等があるものについては当該金額を使用しますが、ないものについては、土地は固定資産税評価方法に基づく評価額を用いて算出し、建物はデフレーターを用いて再調達価額を算出します。

## ② 投資等

### ○ 投資及び出資金

法人や土地開発公社、第三セクター等に対する出資金、出捐金を計上します。「投資損失引当金」は、連結対象団体等の財政状況が一定以上悪化した場合に、将来回収できないと見込まれる損失金額を予め引当計上しておくものです。

### ○ 貸付金

土地開発公社や第三セクター等に対して市が貸し付けている金額を計上します。

### ○ 基金等

職員退職手当基金や公共施設整備基金などの特定目的基金と定額運用基金の年度末の残高を計上します。財政調整基金と減債基金については、将来の収入減や不測の支出、地方債の償還に備えて積み立てる基金であり、流動資産の「現金預金」に計上します。

### ○ 長期延滞債権

市税や使用料など納税期限や回収期限から 1 年以上経過し、未だ収入されていない債権を計上します。

### ○ 回収不能見込額

「貸付金」及び「長期延滞債権」のうち回収不能となることが見込まれる金額を計上します。回収不能見込額は、市税等について、過去 5 年間の不納欠損累計額 ÷ (過去 5 年間の滞納繰越収入累計額 + 過去 5 年間の不納欠損累計額) で算出した金額を計上します。

## ③ 流動資産

### ○ 現金預金

財政調整基金、減債基金、歳計現金の年度末残高を計上します。

### ○ 未収金

当該年度の歳入歳出決算書の収入未済額から長期延滞債権へ計上した額を除いた金額を「地方税」と「その他」に分類して計上します。したがって、未収金に計上される金額は

現年度調定分の収入未済額となります。

「回収不能見込額」は、市税等について、過去5年間の不納欠損累計額÷（過去5年間の滞納繰越収入累計額+過去5年間の不納欠損累計額）で算出した金額を計上します。

#### ◀負債の部▶

##### ④固定負債

##### ○地方債

地方債のうち、翌々年度以降に償還される金額を計上します。翌年度の償還予定額は、流動負債の「翌年度償還予定地方債」へ計上します。

##### ○長期末払金

債務負担行為のうち、既に確定した債務とみなされるものについて、翌々年度以降に支払う金額を計上します。翌年度の支払額は、流動負債の「未払金」へ計上します。

##### ○退職手当引当金

当該年度末に特別職を含む全職員が普通退職した場合の退職手当支給見込額から、翌年度支払予定退職手当を除いた金額を計上します。翌年度支払う退職手当は、流動負債の「翌年度支払予定退職手当」へ計上します。

退職手当引当金は、職員が将来退職した際に支給される退職手当の負担を支給時に全額計上するのではなく、勤務期間にわたって計上すると考えるためです。

##### ○損失補償等引当金

第三セクター等の損失補償債務のうち、経営状況等を勘案して算定した普通会計の将来負担見込額を計上します。

##### ⑤流動負債

##### ○翌年度償還予定地方債

地方債のうち、翌年度に償還する金額を計上します。

##### ○短期借入金

収支不足が発生した場合の翌年度予算からの前借額を計上します。

##### ○未払金

債務負担行為のうち、既に確定した債務とみなされるものについて、翌年度に支払う金額を計上します。

○翌年度支払予定退職手当

退職手当のうち、翌年度に支払う予定の金額を計上します。

○賞与引当金

翌年度に支払うことが予定されている期末手当及び勤勉手当のうち当該年度負担相当額を計上します。

《純資産の部》

⑥公共資産等整備国県補助金等

住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち国・県からの補助金額を計上します。

⑦公共資産等整備一般財源等

住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国・県からの補助金と建設地方債を除いた金額を計上します。

⑧その他一般財源等

公共資産等以外の資産から、公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた金額を計上します。

⑨資産評価差額

売却可能資産の取得価額と売却可能価額の差額や市場価格のある有価証券の取得価額と時価との差額を計上します。

《注記》

注記には、普通建設事業のうち貸借対照表へ計上していない他団体等への補助金・負担金等により形成された資産の情報や債務負担行為に関する情報、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、将来負担比率に関する情報等を表記しています。

## 2 普通会計行政コスト計算書について

### 普通会計行政コスト計算書の各項目の説明

ここでは、行政コスト計算書の各項目についての説明をします。

①人にかかるコスト

1) 人件費

人件費の当該年度決算額から当該年度に支払った退職手当と前年度賞与引当金計上額を

除いた金額を計上します。

## 2) 退職手当引当金繰入等

当該年度と前年度の退職手当引当金の差額に当該年度に支払った退職手当を加えた金額を計上します。また退職手当基金積立金についても引当金の減少に資することからその分控除しています。

## 3) 賞与引当金繰入額

貸借対照表に計上した賞与引当金を計上します。

### ②物にかかるコスト

#### 1) 物件費・維持補修費

需用費や役員費や委託料などの物件費と公共資産の維持補修に係る経費を計上します。

#### 2) 減価償却費

当該年度の減価償却費を計上します。

### ③移転支的コスト

#### 1) 社会保障給付費・補助金等・他会計等への支出額

扶助費や負担金・補助金などの補助費等、他会計等への繰出金・負担金等を計上します。

#### 2) 他団体への公共資産整備補助金等

普通建設事業費のうち、他団体への補助金・負担金を計上します。

### ④その他のコスト

#### 1) 支払利息

地方債及び一時借入金に係る支払利息を計上します。

#### 2) 回収不能見込額

当該年度と前年度の回収不能見込額の差額に当該年度の不納欠損額を加えた金額を計上します。

#### 3) その他行政コスト

当該年度と前年度の長期未払金・未払金の差額に当該年度履行額を加えた金額など上記以外の経費を計上します。

### ⑤経常収益

#### 1) 使用料・手数料・分担金・負担金・寄附金

当該年度と前年度の収入未済額の差額に当該年度の収入額を加えた金額を計上します。

## 3 普通会計純資産変動計算書について

### 普通会計純資産変動計算書の各項目の説明

ここでは、純資産変動計算書の各項目についての説明をします。

#### ①期首純資産残高・期末純資産残高

前年度と当該年度の貸借対照表における「純資産」の残高と一致します。

## ②純経常行政コスト

当該年度の行政コスト計算書における「純経常行政コスト」の金額を計上します。

## ③一般財源

地方税、地方交付税、地方譲与税、各種交付金、諸収入等の収入額を計上します。ただし、公共資産の売却、投資及び出資金や貸付金の回収、基金の取崩等の収入は、貸借対照表の資産の変動であるため控除します。

## ④補助金等受入

国県支出金のうち、普通建設事業費、投資及び出資金、貸付金、基金の財源になった金額を「公共資産等整備国県補助金等」に計上し、それ以外の金額を「その他一般財源等」へ計上します。

## ⑤臨時損益

災害復旧事業費、公共資産除売却損益、投資損失など経常的ではない特別な事由に基づく損益が発生した場合に計上します。

## ⑥科目振替

新たな公共資産の取得や処分、貸付金や出資金等への財源投入や回収、有形固定資産の減価償却などに伴い貸借対照表に計上された公共資産等の金額が増減します。これに伴い公共資産等に充当されている財源も変動するため、財源区分間における財源の流れを表したものが科目振替となります。

## ⑦資産評価替えによる変動額

売却可能資産を新たに計上した場合の有形固定資産計上額との差額や市場価格のある有価証券の時価評価に伴い評価差額が発生した場合等に計上します。

## ⑧無償受贈資産受入

寄附等により無償で資産を受贈した場合の有形固定資産計上額を計上します。

## 4 普通会計資金収支計算書について

### 普通会計資金収支計算書の各項目の説明

ここでは、資金収支計算書の各項目についての説明をします。

#### ①経常的収支の部

市の経常的な行政活動に伴う資金収支を表しています。

##### 1) 支出

人件費、物件費、社会保障給付（扶助費）、補助金等、支払利息、他会計等への事務費繰出金等の経常的な支出を計上します。

##### 2) 収入

地方税、地方交付税と「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」に計上される額を除いた金額を計上します。

## ②公共資産整備収支の部

公共資産の整備に伴う資金収支を表しています。

### 1) 支出

他団体等への補助金・負担金も含めた普通建設事業費と他会計等への建設事業費繰出金を計上します。

### 2) 収入

普通建設事業の財源となった国県支出金、地方債、基金取崩額、諸収入等を計上します。

## ③投資・財務的収支の部

投資活動や地方債の償還等に伴う資金収支を表しています。

### 1) 支出

投資及び出資金、貸付金、基金積立額、定額運用基金への繰出、他会計等への公債費繰出金、地方債償還額を計上します。

### 2) 収入

地方債償還などの財源となる国県支出金、貸付金の回収額、公共資産売却による収入額等を計上します。

## 《注記》

注記には、一時借入金に関する情報と基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報を表記しています。

